報 告 事 項 2 説 明 資 料

平成 26 年 3 月 24 日 第 194 回都市計画審議会

住宅市街地の開発整備の方針の変更について

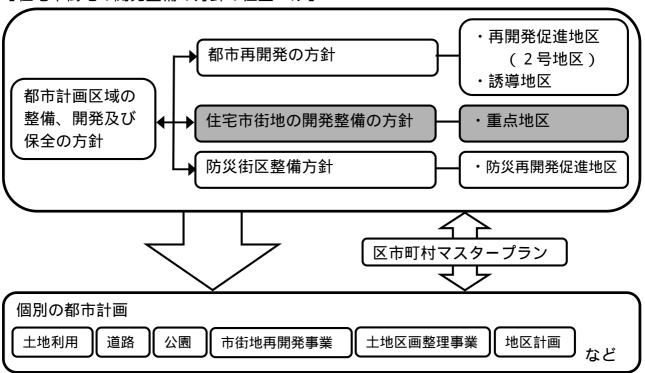
1 住宅市街地の開発整備の方針について

住宅市街地の開発整備の方針は、良好な住宅市街地の開発整備を図るための長期的かつ総合的なマスタープランとして、住宅市街地の開発整備の構想の明確な位置付けを行うものであり、東京都が都市計画として決定するものである。

本方針は、「都市計画法」および「大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法」に基づき、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」および東京都住宅マスタープランの内容に適合するよう定め、都市再開発の方針および防災街区整備方針等と整合性を図っている。

方針の内容は、重点地区の整備または開発の計画の概要を示している。

【住宅市街地の開発整備の方針の位置づけ】



2 変更の目的等

本方針については、東京都が平成21年3月に一斉見直しの決定告示を行い、現在に至っている。今回の変更は、その告示後に実施された諸政策および諸制度等との整合を図り、住宅市街地の開発整備に寄与するため、東京都が重点地区および計画の追加等変更を行うものであり、練馬区では、東京都からの依頼により変更原案資料を作成し提出する。

なお、東京都では平成26年度末を目途に都市計画変更を予定している。

3 変更の概要

地区	名	面積	主な変更理由(内容)
練.1 石神井公	園駅周辺地区	約 28ha	事業の進捗状況に合わせた修正
	∃町駅周辺・ 号線沿道地区	約 32ha	事業の進捗状況に合わせた修正
練 . 3 大泉学[約 19ha	事業の進捗状況に合わせた修正
練.4 練馬地[X	約 20ha	表記整理
練 . 5 江古田 :	地区	約 48ha	事業の進捗状況に合わせた修正
練.8 上石神	井一丁目地区 削除】	約 1 ha	区域が上石神井駅周辺地区に含まれるた め、統合による地区削除
練.15 土支田	・高松地区	約 67ha	事業の進捗状況に合わせた修正
練.16 高松・ 【地区)		約 12ha	事業完了により、地区削除
練 . 17 土支田 【地区)		約 2ha	事業完了により、地区削除
練 . 18 西大泉 【地区		約 4ha	事業完了により、地区削除
練 . 20 練馬駅/ 【区域		約 23ha	防災機能の充実を図るための区域拡大および事業の進捗状況に合わせた修正 (変更前 約 18ha 変更後 約 23ha)
練 . 21 三原台 【地区)		約 3ha	事業完了により、地区削除
練 . 22 中里地[【地区]		約 4ha	事業完了により、地区削除
練.23 川越街	直北練馬地区	約 14ha	事業の進捗状況に合わせた修正
練.24 北町地[X	約 31ha	事業の進捗状況に合わせた修正
練 . 25 西大泉[【地区]	四丁目地区 削除】	約 5ha	事業完了により、地区削除
	号線沿道 区)地区	約 16ha	整備方針の追記

練.27 上石神井四丁目地区【区域変更】	約 11ha	一団地の住宅施設の廃止および地区計画 の策定に伴う修正 (変更前 約8ha 変更後 約11ha)
練.28 三原台二丁目地区 【地区削除】	約 4ha	事業完了により、地区削除
練 . 29 笹目通り・環状 8 号線 沿道地区	約 26ha	事業の進捗状況に合わせた修正
練.31 大泉町一丁目地区 【地区削除】	約 2ha	事業完了により、地区削除
練.33 上石神井駅周辺地区 【区域変更】	約 72ha	外郭環状線の整備に伴う区域拡大および 上石神井一丁目地区統合に伴う追記 (変更前 約50ha 変更後 約72ha)
練.34 環状8号線(春日町 ・高松・富士見台・南田中・ 貫井)地区 【地区削除】	約 26ha	事業完了により、地区削除
練.35 東大泉三丁目地区	約 2ha	事業の進捗状況に合わせた修正
練.36 小竹町一丁目地区 【地区削除】	約 1ha	公社住宅の建替事業完了に伴う削除
練.37 中村橋駅周辺地区	約 24ha	土地利用方針の修正および事業の進捗状 況に合わせた修正
練.38 早宮四丁目地区 【地区削除】	約 2ha	事業完了により、地区削除
練.39 大泉町二丁目地区【区域変更】	約 19ha	「練.46 外郭環状道路周辺地区」の新設に 伴い、独立した地区として名称および区域 を変更 (変更前 約83ha 変更後 約19ha)
練.40 中里中央地区 【地区削除】	約 4ha	事業完了により、地区削除
練 . 41 豊玉北六丁目地区 【地区削除】	約 1ha	区営住宅の建替事業完了に伴う削除
練.42 貫井・富士見台地区 【新規地区】	約 93ha	住宅市街地総合整備事業<密集型>の実施に伴い、新規地区として位置付け
練.43 放射 7 号線沿道周辺 地区 【新規地区】	約 176ha	放射7号線の整備および周辺のまちづく りの進捗に伴い、新規地区として位置付け
練.44 北町二丁目地区 【新規地区】	約 1ha	都営住宅の建替事業の実施に伴い、新規地 区として位置付け

練 . 45	田柄・春日町・高松 地区 【新規地区】	約 76ha	地区計画によるまちづくりの進展に向け、 新規地区として位置付け
練 . 46	外郭環状道路周辺地 区 【新規地区】	約 195ha	外郭環状道路周辺のまちづくりの進捗に 伴い、新規地区として位置付け
練 . 47	大泉学園町地区 【新規地区】	約 31ha	「練.46 外郭環状道路周辺地区」の新設に伴い、「練.39 大泉町・大泉学園町地区」から独立し、新規地区として位置付け

4 新旧対照表および新旧対照総括図 別添のとおり

5 今後の予定

平成 26 年 3月 変更原案資料を東京都へ提出

平成 26 年 7月 素案の公告・縦覧(都市計画法 16 条)(東京都)

案の公告・縦覧(都市計画法 17条)(東京都) 平成 26 年 12 月

平成 26 年 12 月 練馬区都市計画審議会付議

平成 27 年 2 月 東京都都市計画審議会付議(東京都) 平成 27 年 3 月 都市計画決定・告示(東京都)

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	練.1 石神井公園駅周辺地区	練.1 石神井公園駅周辺地区	練.2 練馬春日町駅周辺·環状8号線 沿道地区	練.2 練馬春日町駅周辺·環状8号線 沿道地区
面積(ha)	約 28ha	約 28ha	約 32ha	約 32h
おおむねの位置		練馬区中央部	練馬区北東部	練馬区北東部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標	を図り、生活の拠点を形成するとともに、駅周辺	交通広場及び道路を整備し、商業の活性化等を図り、生活の拠点を形成するとともに、駅周辺にふさわしい居住環境を整備する。		と不燃化を促進し、避難路の確保を図る。
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用 計画の概要	して土地の高度利用を図る。その周辺地区は、	駅前地区は、商業、業務、都市型住居地区と して土地の高度利用を図る。その周辺地区は、 環境に配慮した低中層中密度住宅地としての 利用を図る。	住宅の調和のとれた土地利用を図る。	駅周辺は中高層の建物を配し、商業、業務と住宅の調和のとれた土地利用を図る。 環状8号線沿いは、騒音に対する遮音効果を もつ中高層の不燃建築物の立地を促し、後背地 は低中層の住宅地とする。
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針	補助232号線、練馬区画街路4号線(交通広場	鉄道の立体交差化を促進し、補助132号線、補助232号線、練馬区画街路4号線(交通広場を含む)、7号線、南口交通広場の整備及び区画道路の拡幅整備を図る。	の整備並びに区画道路の新設及び拡幅整備を	環状8号線、補助172号線、133号線の整備、 区画道路の新設及び拡幅整備を図る。 公園及び緩衝緑地を整備する。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等	より、公共施設及び施設建築物の整備を行う。 それ以外の周辺地区では、地区の骨格となる 道路を公共が整備し、建築物は住宅市街地総 合整備事業、優良建築物等整備事業などを活	駅北口は、組合施行の市街地再開発事業に より、公共施設、施設建築物の整備を行う。 それ以外の周辺地区では、地区の骨格となる 道路を公共が整備し、建築物は住宅市街地総 合整備事業、優良建築物等整備事業などを活 用して民間が整備する。	再開発事業により公共施設建築物を整備し、他の地区は、地区計画等により民間建築物整備の	
・実施予定の面的整備事 業等の計画の概要及び 決定又は変更予定	市街地再開発事業(完了) 住宅市街地総合整備事業 優良建築物等整備事業 地区計画 <u>(決定済)</u>	市街地再開発事業(完了) 住宅市街地総合整備事業 優良建築物等整備事業 地区計画		沿道環境整備事業(事業中) 市街地再開発事業(完了) 都市防災不燃化促進事業 沿道地区計画(決定済) 地区計画(決定済)
・その他の特記すべき事 項	街路整備事業(事業中) ·補助232号線 ·鉄道付属街路16号線·17号線 街路整備事業(一部完了) ·辅助132号線 ·練馬区画街路7号線 街路整備事業(完了) ·練馬区画街路4号線 ·練馬区画街路4号線 ·練馬回転車歩行者専用道1号線 都市高速鉄道西武鉄道池袋線連続立体交差 事業(事業中) 再開発促進地区	街路整備事業(事業中) - 補助132号線 - 補助132号線 - 補助232号線 - 練馬区画街路1号線 街路整備事業(完了) - 練馬区画街路4号線 街路(決定済) - 補助232号線(交通広場)他 都市高速鉄道西武鉄道池袋線(連立事業)(事業中)	街路整備事業(事業中) ·放射35号線 街路(決定済) ·補助133号線 街路整備事業(完了) ·補助172号線 ·環狀8号線 再開発促進地区	街路整備事業(事業中)

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	練.3 大泉学園駅周辺地区	練.3 大泉学園駅周辺地区	練.4 練馬地区	練.4 練馬地区
面積(ha)	約 19ha	約 19ha	約 20ha	約 20ha
おおむねの位置	練馬区西部	練馬区西部	練馬区南東部	練馬区南東部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標		駅前広場、道路の整備を行い、商店街の活性 化を図るとともに、駅周辺にふさわしい良好な居 住環境整備を進める。	造建築物の不燃化建替えへの誘導を図り、災害	道路、公園等の都市基盤の整備及び老朽木 造建築物の不燃化建替えへの誘導を図り、災害 に強く、安全で住みよいまちづくりを進める。
	として、土地の高度利用を図る。その周辺地区	として、土地の高度利用を図る。その周辺地区	住宅地を中心として建物の過密緩和を進め、 生活幹線道路等の沿道では、地域特性に応じて、商業と住居の調和した土地の高度利用や中層、中低層の良好な住宅地の形成を図る。	生活幹線道路等の沿道では、地域特性に応じ
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針	区計画の導入を図り、駅周辺にふさわしい街並 みの誘導を図る。	みの誘導を図る。		区画道路 <u>及び</u> 公園等の整備を図る。
条件の整備等	図りつつ、駅前広場等の整備を官民協力して行 う。	う。 周辺地区では、地区計画の導入を図り、建替	公共は、道路、公園等の都市基盤の整備を図るとともに、民間建築物の建替えによる整備を誘導する。	
決定又は変更予定	市街地再開発事業(一部完了) 住宅市街地総合整備事業 優良建築物等整備事業 地区計画(一部決定済)	市街地再開発事業(一部完了) 住宅市街地総合整備事業 優良建築物等整備事業 地区計画	環境改善事業(完了) 住宅市街地総合整備事業< <u>密集型>(</u> 完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了)	環境改善事業(完了) 住宅市街地総合整備事業(完了) 木造住宅密集地域整備事業(完了)
・ その他の特記すべき事 項	街路整備事業(完了) ·補助156号線 ·練馬区画街路6号線 ·練馬区画街路6号線 街路整備事業(事業中) ·都市高速鉄道西武池袋線高架化 ·鉄道付属街路18号線 街路整備事業(<u>一部完了</u>) ·補助135号線 再開発促進地区	街路整備事業(完了) ·補助156号線 ·練馬区画街路6号線 ·練馬区画街路6号線 街路整備事業(事業中) ·都市高速鉄道西武池袋線高架化 ·鉄道付属街路18号線 街路整備事業(事業化予定) ·補助135号線 <u>未整備区間</u>	街路整備事業(完了) ·都市高速鉄道西武鉄道池袋線付属 街路1号線 ·練馬区画街路1号線 ·練馬区画街路2号線 街路(決定済) ·放射35号線 再開発促進地区 防災再開発促進地区	街路整備事業(完了) ·都市高速鉄道西武鉄道池袋線付属 街路1号線 ·練馬区画街路1号線 ·練馬区画街路2号線 街路(決定済) ·放射35号線

<u>変</u> 更 <u>案</u> 練.5 江古田地区 約 48ha	既 決 定 練.5 江古田地区	変 更 案	既決定 練.8 上石神井一丁目地区
	株.3 八百田地区		:微.0 上旬伸升一1日地区
約 48ha			
	約 48ha		約 1ha
練馬区東部	練馬区東部		練馬区南西部
都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン
			公社住宅の建替えを推進し、居住水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。
単位での共同建替えや道路沿道の協調建替え を検討する駅周辺改善ゾーン。交通利便性の 高い環七沿道等の中層共同住宅を誘導する住 環境改善ゾーン。比較的敷地規模の大きい特	単位での共同建替えや道路沿道の協調建替え を検討する駅周辺改善ゾーン。交通利便性の 高い環七沿道等の中層共同住宅を誘導する住 環境改善ゾーン。比較的敷地規模の大きい特		周辺環境との調和をとりながら、土地の有効活用を図る。
公園 <u>及び</u> 緑地の整備等を図る。	<u>及び</u> 公園 <u>、</u> 緑地の整備等を図る。		十分なオーブンスペースを確保し、安全な歩 行者空間の整備を図る。
公園等の公共施設の整備及び老朽住宅等の民間建築物の改善を図る。	公園等の公共施設の整備及び老朽住宅等の民 間建築物の改善を図る。		
沿道環境整備事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 沿道地区計画(決定済) 地区計画(一部決定済) 駅・まち一体改善事業(<u>完了</u>)	沿道環境整備事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 沿道地区計画(決定済) 地区計画(一部決定済) 駅まち一体改善事業(<u>事業中</u>)		公社住宅建替事業 一団地の住宅施設(決定済 <u>)</u>
街路(決定済) ·補助172号線 再開発促進地区 防災再開発促進地区	街路(決定済) ·補助172号線		
三主・ 「	地区の防災性の向上、住環境の改善、新規住宅の供給等により、安全で快適なまちづくりを見ていての共の産業施設の充実を図るとともに錯互の協調建性のの高い環境を対しての共同連替えや道路が入っての連携を使対する制度のの場所を対して整備する住環境修復ソーンことに整備を図る。 「本造住宅密集地域整備事業等により、道路、公園を物の改善を図る。 本造住宅密集地域整備事業等により、行政と住民の協力で事業を進める。 本造住宅密集地域整備事業等により、行政と住民の協力で事業を進める。 本造住宅密集地域整備事業(事業中) 社会市街地総合整備事業(事業中) 社会市街地総合整備事業(事業中) 社会市街地総合整備事業(事業中) 社会市街地総合整備事業(事業中) 社会市街地総合整備事業(憲集型)、「事業中) 社会市街地総合整備事業(憲集型)、「事業中) 社会市街地総合整備事業(憲集型)、「事業中) 社会市街地総合整備事業(憲集型)、「事業中) 社会市街地総合整備事業(憲集型)、「事業中) 社会市場では、「表別、「表別、「表別、「表別、「表別、「表別、「表別、「表別、「表別、「表別	地区の防災性の向上、住環境の改善及び新足により、安全で快適なまちづくりを目指す。 駅周辺の商業施設の充実を図るとともに街区単位での共同建替えや道路沿道の協調建替えを必ざす。 駅周辺の商業施設の充実を図るとともに街区単位での共同建替えや道路沿道の協調建替えを検討する駅周辺改善ソーン。交通利便性の高い環七沿道等の中層共同住宅を誘導する住環境の書ソーン。比較的敷地規模の大きい特理を活かして整備する住環境修復ソーンことに整備を図る。 補助172号線の整備、生活道路の拡幅整備、及び公園、緑地の整備等を図る。ともに街区整備を図る。 本造住宅密集地域整備事業等により、道路、公園等の公共施設の整備及び老朽住宅等の民間建築物の改善を図る。まちづく協議会等の活用により、行政と住民の協力で事業を進める。 本造住宅密集地域整備事業(事業中) 会議の法院の改善を図る。まちづく協議会等の活用により、行政と住民の協力で事業を進める。 沿道環境整備事業(事業中) 会議の協力で事業を進める。 沿道環境整備事業(事業中) 会議の法院の改善を図る。まちづく協議会等の活用により、行政と住民の協力で事業を進める。 沿道環境整備事業(事業中) 会議では、一部決定済の地区計画(一部決定済)・補助172号線	### 1725 地域整備事業等により、道路、

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	練.15 土支田·高松地区	練 . 15 土支田·高松地区	23 23	練 . 16 高松·谷原地区
面積(ha)				<u>約 12ha</u>
おおむねの位置		練馬区北部		練馬区中央部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標		公共施設の整備、改善と宅地の利用増進を図ることにより、良好な市街地と緑豊かな住環境の形成をめざす。		土地区画整理事業により道路、公園の整備を 図るとともに、農地、樹林地の計画的な保全及 び適正な開発の誘導を行い、良好な住宅市佳 地を形成する。
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用 計画の概要	都市型農業と調和した良好な低中層住宅地と しての土地利用を図る。	都市型農業と調和した良好な低中層住宅地と しての土地利用を図る。		都市型農業と調和した良好な低中層住宅地と しての土地利用を図る。
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針	園の整備を図る。	補助 230号線、区画道路、交通広場及び公 園の整備を図る。 また、都市高速鉄道第12号線の延伸の検討を 行う。		区画道路及び公園の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、 開発整備促進のための 条件の整備等	理事業等により公共施設の整備改善を図る。	公共施設の整備改善を、公共と民間との応分の負担による土地区画整理事業等により図る。 地区計画により建築物整備の規制、誘導を行う。		組合施行の土地区画整理事業により、道路、 公園の整備を図る。 地区計画により建築物整備の規制、誘導を行う。
・実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び 決定又は変更予定	沿道環境整備事業(事業中) 都市防災不燃化促進事業(完了) 土地区画整理事業(事業中) 沿道地区計画(決定済) 地区計画(一部決定済)	沿道環境整備事業(事業中) 都市防災不燃化促進事業(事業中) 都市防災総合推進事業(事業中) 土地区画整理事業(事業中) 沿道地区計画(決定済) 地区計画(一部決定済)		土地区画整理事業(完了) 地区計画(決定済)
・ その他の特記すべき事 項	街路整備事業(一部完了) - 補助230号線 都市高速鉄道第12号線 再開発促進地区	<u>街路(決定済)</u> <u>·補助230号線(事業中)</u> 都市高速鉄道第12号線		

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	2 2 4	練.17 土支田三丁目地区	2 2 *	練.18 西大泉六丁目地区
		Mr. u		
面積(ha)		約 2ha		約 4ha
おおむねの位置		練馬区中央北部		練馬区北西部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の		土地区画整理事業により道路、公園の整備を		土地区画整理事業により道路、公園の整備を
目標		図るとともに、農地の計画的な保全及び適正な		図るとともに、農地、樹林地の計画的な保全及
H 134		開発の誘導を行い、良好な住宅市街地を形成		び適正な開発の誘導を行い、良好な住宅市街
		する。		地を形成する。
				į
				į
b 用途、密度に関する基本		<u>。</u> <u>都市型農業と調和した良好な低中層住宅地と</u>		i - 都市型農業と調和∪た良好な低中層住宅地と
的方針その他の土地利用		<u> 1 部市学展集と調和した良好な低中層任毛地と</u> しての土地利用を図る。		i <u>郁中型展集と調和した良好な低中層任毛地と</u> しての土地利用を図る。
計画の概要		000工地利用を図る。		000工地利用を図る。
可圖砂城安				
				į
				İ
				į
				<u>i</u>
都市施設及び地区施設		区画道路及び公園の整備を図る。		区画道路及び公園の整備を図る。
の整備の方針		主要地方道26号線の拡幅を図る。		
d		組合施行の土地区画整理事業により、道路、		組合施行の土地区画整理事業により、道路、
・公共及び民間の役割、		公園等の整備を図る。		公園等の整備を図る。
開発整備促進のための		地区計画により建築物整備の規制、誘導を行		地区計画により建築物整備の規制、誘導を行
条件の整備等		<u>2</u> .		<u>).</u>
実施予定の面的整備事		土地区画整理事業(完了)		土地区画整理事業(完了)
業等の計画の概要及び		地区計画(決定済)		地区計画(決定済)
決定又は変更予定				
スの他の柱記すがき事				
・その他の特記すべき事				į
項				į
				İ
				İ
				į
				İ
				}

変 更 案

既 決 定

変 更 案

既 決 定

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	<u> </u>	練.22 中里地区	練.23 川越街道北練馬地区	練.23 川越街道北練馬地区
面積(ha)		約 4ha	約 14ha	約 14ha
おおむねの位置		練馬区北部		練馬区北東部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の		土地区画整理事業により道路、公園の整備を		大規模な地震などに伴い発生する火災から避
目標			難路の安全を確保するため、建築物の不燃化を	
		び適正な開発誘導を行い、白子川の景観や地		促進し、地区の防災性の向上を図る。
		域のみどりを活かした良好な住宅市街地の形成 を図る。		また、道路交通騒音による障害の防止と幹線 道路の沿道にふさわしい土地利用を促進する。
		<u>で図る。</u>	直路の万道にからわりい上地利用を促進する。	連路の万道にMCのUN工地利用を促進する。
。 田冷 - 家庭に関すり甘士		初末刑典光に部犯した点がも低中屋を実持し	川地生学のいけ渡去が田を持つ中京屋の子	川地生学の口は連辛が田をもつ中草屋の子
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用		<u>都市型農業と調和した良好な低中層住宅地と</u> しての土地利用を図る。		川越街道沿いは遮音効果をもつ中高層の不 燃建築物の立地を促し、避難路の確保を図る。
計画の概要		<u>ひての土地利用を図る。</u>		然是未物の立地で促じ、無無路の唯体で図る。
TI DO MAS				
c 都市施設及び地区施設			□ □避難路及び延焼遮断帯としての整備を図る。	避難路及び延焼遮断帯としての整備を図る。
の整備の方針		<u> と回足的次の公園の歪幅で図る。</u>	型	連邦山人の座が極い市とりての歪幅を回る。
d A H T T T T T T T T T T T T T T T T T T		組合施行の土地区画整理事業により、道路、		沿道地区計画により建築物整備の規制、誘導
・公共及び民間の役割、 開発整備促進のための		公 <u>園等の整備を図る。</u> 地区計画により建築物整備の規制、誘導を行	を行う。	を行う。
用完整補促進のための 条件の整備等		<u>・地区計画により建築物整備の規制、誘導を行う。</u>		
赤叶の歪帽寺		<u></u>		
· 実施予定の面的整備事		土地区画整理事業(完了)	沿道環境整備事業	沿道環境整備事業
業等の計画の概要及び		地区計画(決定済)	都市防災不燃化促進事業(完了)	加厚坡祝至備事業 都市防災不燃化促進事業(完了)
決定又は変更予定			沿道地区計画	都市防災総合推進事業(事業中)
				沿道地区計画
その他の特記すべき事			街路整備事業(完了)	街路整備事業(<u>事業中</u>)
項			·環状8号線	·環状8号線
			<u>街路整備事業(事業中)</u>	街路(決定済)
			<u>· 放射35号線</u>	·放射35号線
			街路(決定済) ·補助133号線	·補助133号線 ·補助248号線
			· 補助133亏線 · 補助248号線	· 洲以240 亏緣
			再開発促進地区	
			1 3 p Q y S p 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	練.24 北町地区	練.24 北町地区		練.25 西大泉四丁目地区
面積(ha)	 約 31ha	a 約 31ha		44 Ebe
画機(na) おおむねの位置		練馬区北東部		<u>約 5ha</u> 練馬区北西部
整備ゾーン区分				<u> </u>
※ 地区の整備又は開発の		『部門環境舟主グーク 然 都市基盤の整備及び老朽木造建築物の不燃		<u>: 前巾塚児舟エグーン</u> 土地区画整理事業により道路、公園等の公共
目標		** ・		<u> </u>
口信	暮らしやすいまちづくりを進める。	- 「に建自んへの妨辱を囚り、反舌に強へ、女主 C 「暮らしやすいまちづくりを進める。		<u>ル設の豊備を図るとともに、展地の計画的な体</u> 全及び適正な開発の誘導を行い、良好な住宅
	各のしたすいなりライッを進める。	合うしたすいようライクを進める。		市街地を形成する。
				113 E12 C 11/11X 5 0 .
b 用途、密度に関する基本		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		************************************
的方針その他の土地利用	工業が共存する土地利用を誘導する。	工業が共存する土地利用を誘導する。		しての土地利用を図る。
計画の概要		また、老朽建築物の不燃化、共同化による土		<u>0 (0) 11-61-971) (El 0 0 0</u>
111111111111111111111111111111111111111	地利用を図る。	地利用を図る。		
都市施設及び地区施設	区画道路、公園等の整備を図る。	区画道路及び公園等の整備を図る。		区画道路及び公園の整備を図る。
の整備の方針		区画追跖 <u>灰び</u> 公園寺の聖備を囚る。		<u> </u>
の正備の万里				
d		住宅市街地総合整備事業等により、公共は、		組合施行の土地区画整理事業により、道路等
・公共及び民間の役割、		道路、公園等の公共施設の整備を図るととも		<u>の整備を図る。</u>
開発整備促進のための		こ、民間建築物の建替えによる整備を誘導す		地区計画により建築物整備の規制、誘導を行
条件の整備等	ర .	న ,		<u>ð.</u>
	0 = -4-11.00	0.4-2-4-10-00.4-5-4-4-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-		
実施予定の面的整備事	住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中)	住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中)		土地区画整理事業(完了)
業等の計画の概要及び	木造住宅密集地域整備事業(事業中)	木造住宅密集地域整備事業(事業中)		地区計画(決定済)
決定又は変更予定	地区計画(一部決定済)			
その他の特記すべき事	街路整備事業(完了)	街路整備事業(事業中)		
・ ての他の特記9へき事 項	(町崎登備事業(<u>元」)</u> ・環状&号線	(町崎登州争耒(<u>争耒中</u>) ・環状&号線		
块	街路(決定済)	街路(決定済)		
	·補助248号線	·補助248号線		
	再開発促進地区			
	防災再開発促進地区			
	I .	<u> </u>		-

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	練.26 環状7号線沿道(練馬区)地区	練.26 環状7号線沿道(練馬区)地区	練.27 上石神井四丁目地区	練.27 上石神井四丁目地区
面積(ha)	約 16ha	約 16ha	約 <u>11</u> ha	約 <u>8</u>
おおむねの位置	練馬区南東部	練馬区南東部	練馬区南西部	練馬区南西部
整備ゾーン区分	都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標		道路交通騒音から沿道の住環境を守り、併せて沿道地区にふさわしい土地利用を促進する。		居住水準の向上を図るため、老朽化した都住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有っ 活用により、住環境の整備及び多様な機能が 和した街区の形成を推進し、地域の活性化を
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用 計画の概要		騒音に対する遮音効果をもつ中高層の建築 物を配して、土地の有効利用を図り不燃化を進 める。		
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針	緩衝緑地の整備を図る。		建替えに伴う敷地の有効利用により、都市計画緑地の整備用地等を創出する。 また、区画道路・公園・緑地の再配置等を行い、整備する。	十分なオーブンスペースを確保し、安全で† 適な歩行者空間の整備を図る。
1	17学化化业后系统理技术点 7.4.4. 经压油效			
d ・ 公共及び民間の役割 開発整備促進のための 条件の整備等	沿追肯後地区の任境境を守るため、緩衝建築物の建築を誘導する。	沿道背後地区の住環境を守るため、緩衝建築 物の建築を誘導する。	地区計画により、建築物整備の規制及ひ誘導を行う。	公共と民間の適切な役割分担のもとに事業? 推進する。
・実施予定の面的整備事 業等の計画の概要及び 決定又は変更予定	沿道環境整備事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業(密集型>(事業中) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 沿道地区計画(決定済)	沿道環境整備事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業(密集型>(事業中) 木造住宅密集地域整備事業(事業中) 沿道地区計画(決定済)	公営住宅建替事業(<u>事業中</u>) 一団地の住宅施設(<u>変更</u>) 地区計画(<u>決定済</u>)	公営住宅建替事業 一団地の住宅施設(<u>決定済</u>) 地区計画
· その他の特記すべき事 項	再開発促進地区			

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名		練.28 三原台二丁目地区	練.29 笹目通り・環状8号線沿道地区	練.29 笹目通り・環状8号線沿道地区
面積(ha)		<u>約 4ha</u>		
おおむねの位置		練馬区中央部		練馬区中央部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標		土地区画整理事業により道路等公共施設の整備を図るとともに、農地の計画的な保全及び 適正な開発の誘導を行い、良好な住宅市街地 を形成する。	難路の安全を確保するため、建築物の不燃化を 促進し、地区の防災性の向上を図る。 また、道路交通騒音による障害の防止と幹線	大規模な地震などに伴い発生する火災から避難路の安全を確保するため、建築物の不燃化を 促進し、地区の防災性の向上を図る。 また、道路交通騒音による障害の防止と幹線 道路の沿道にふさわしい土地利用を促進する。
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用 計画の概要		放射7号線沿道地区は、幹線道路沿道にふさ わしい土地利用とし、後背地は都市型農業と調 和した良好な環境の低中層住宅地としての土地 利用を図る。	笹目通り及び環状8号線沿いは中高層の建築物の立地を促し、避難路の確保を図る。	・ 笹目通り及び環状&号線沿いは中高層の建築物の立地を促し、避難路の確保を図る。
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針		区画道路及び公園の整備を図る。	避難路及び延焼遮断帯としての整備を図る。	避難路及び延焼遮断帯としての整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための 条件の整備等		組合施行の土地区画整理事業により、道路、 公園等の整備を図る。 地区計画により建築物整備の規制、誘導を行う。	建築物の不燃化を支援する。	公共は、都市防災不燃化促進事業により民間 建築物の不燃化を支援する。 沿道地区計画により建築物整備の規制、誘導 を行う。
・実施予定の面的整備事 業等の計画の概要及び 決定又は変更予定		土地区画整 <u>理事業(完了)</u> 地区計画(決定済 <u>)</u>	沿道環境整備事業(事業中) 都市防災不燃化促進事業(完了) 沿道地区計画(決定済) 地区計画(決定済)	沿道環境整備事業(事業中)都市防災不燃化促進事業(事業中)都市防災総合推進事業(事業中)沿道地区計画(決定済)地区計画(決定済)
・ その他の特記すべき事 頂			都市高速鉄道西武鉄道池袋線線増連続立体交差事業(完了) 街路整備事業(完了) ·練馬区画街路5号線 ·環状8号線 再開発促進地区	都市高速鉄道西武鉄道池袋線線増連続立体交差事業(完了) 街路整備事業(完了) ·練馬区画街路5号線 ·環状8号線

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名		練.31 大泉町一丁目地区	練.33 上石神井駅周辺地区	練.33 上石神井駅周辺地区
面積(ha)		<u>約 2ha</u>	約 <u>72</u> ha	約 <u>50</u> ha
おおむねの位置		練馬区北部	練馬区南西部	練馬区南西部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標			滑化並びに回遊性確保による商店街活性化を	とにより、生活拠点にふさわしい良好な居住環 境整備を進める。
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用 計画の概要			及び都市型住宅地区としての土地の中高密度 利用を図る。その周辺地区は、商業と居住の調	た低中密度の土地利用、環境に配慮した低中層の良好な住宅地の形成を図る。
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針				りながら、区画道路、交通広場及び公園の整備 を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、 開発整備促進のための 条件の整備等		地区計画により建築物整備の規制、誘導を行う。		都市計画道路等の主要幹線道路等は、公共 が整備を図り、建築物は、 <u>住宅市街地整備総合</u> 支援事業等を活用しながら民間により整備す る。
・実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び 決定又は変更予定		地区計画(決定済)	住宅市街地総合整備事業 優良建築物等整備事業 一団地の住宅施設(決定済) 地区計画 公社住宅建替事業	住宅市街地総合整備事業< <u>拠点型></u> 住宅市街地総合整備事業<密集型> 住宅市街地総合整備事業 優良建築物等整備事業 一団地の住宅施設 地区計画
・その他の特記すべき事 項			街路整備事業(事業中) ・補助229号線 都市高速道路(事業中) ・外郭環状道路 街路(決済) ・外郭環状道路の2 再開発促進地区	街路整備事業(事業中) ・補助229号線 街路(決定済) ・外郭環状道路 ・外郭環状道路の2

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要(新旧対照表)

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名		練.34 環状8号線(春日町·高松·	練.35 東大泉三丁目地区	練.35 東大泉三丁目地区
		<u>富士見台·南田中·貫井)地区</u>		
面積(ha)		<u>約 26ha</u>		
おおむねの位置		練馬区中央南部	練馬区西部	練馬区西部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標		良好な住宅地を保全し、農地などの開発の際などには周辺と調和のとれた土地利用を促進し、幹線道路の沿道で環境に配慮したまちづくりを進める。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、白ラ川の景観や地域の <u>緑をい</u> かした住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。	居住水準の向上を図るため、老朽化した都営住宅の建替えを推進するとともに、敷地の有効利用により、白子川の景観や地域のみどりを活かした住環境の整備及び多様な機能が調和した街区の形成を推進し、地域の活性化を図る。
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用 計画の概要		環状8号線沿いは、周囲環境に適合した住宅 地とする。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。	周辺環境との調和をとりながら、土地の高度利用を図る。
で 都市施設及び地区施設		避難路及び延焼遮断帯としての整備を図る。	十分なオーブンスペースを確保し、安全で快	十分なオーブンスペースを確保し、安全で快
の整備の方針			適な歩行者空間の整備を図る。	適な歩行者空間の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、 開発整備促進のための 条件の整備等		環状8号線は、環境施設帯や本線の掘割構造 により、みどりの多い、周辺の環境や景観に配 臓した道路整備を図る。		公共と民間の適切な役割分担のもとに事業を 推進する。
・実施予定の面的整備事 業等の計画の概要及び 決定又は変更予定		優良建築物等整備事業 地区計画(一部決定済)	公営住宅建替事業 <u>(事業中)</u> 一団地の住宅施設 <u>(変更)</u>	公営住宅建替事業 一団地の住宅施設
・ その他の特記すべき事 項		街路整備事業(事業中) 一環状8号線		

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名		練.36 小竹町一丁目地区	練.37 中村橋駅周辺地区	練.37 中村橋駅周辺地区
面積(ha)		約 1ha	約 24ha	約 24ha
おおむねの位置		練馬区東部	練馬区南東部	練馬区南東部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標		公社住宅の建替えを推進し、居住水準の向 上、住環境の整備及び土地の有効利用を図る。	補助133号線の整備に伴う沿道の土地利用を適正に誘導する。 また、周辺の緑豊かな住環境を保全しつつ、 商店街を中心とした良好な市街地の形成を目 指す。	補助133号線の整備に伴う沿道の土地利用を適正に誘導する。また、周辺のみどり豊かな住環境を保全しつつ、商店街を中心とした良好な市街地の形成を目指す。
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用 計画の概要		周辺環境との調和をとりながら、土地の有効利 用を図る。	して歩ける街並みを形成すると共に、駅の南北 にパランスのとれた多様な商業機能の充実と高 度利用のため、駅周辺は商業地として土地利用 を図る。	して歩ける <u>まちなみ</u> を形成すると共に、 <u>駅前に</u> ふさわしい高度利用と商業機能の集積を図る。
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針		十分なオープンスペースを確保し、安全な歩 行者空間の整備を図る。	の視点に基づく道路整備を行う。	公共施設が集まる駅周辺では、パリアフリー化 の視点に基づく道路整備を行う。また、電線類 の地中化を行うことにより、安全な歩行者空間を 確保すること共に商店街の活性化を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、 開発整備促進のための 条件の整備等			公共はパリアフリー化の視点に基づく道路、公園等の整備を行うと共に、地区計画により建築物整備を規制・誘導する。	公共はパリアフリー化の視点に基づく道路、公園等の整備を行うと共に、地区計画により建築物整備を規制・誘導する。
・実施予定の面的整備事 業等の計画の概要及び 決定又は変更予定		公社住宅建替事業(事業中)	地区計画 (<u>決定済</u>)	地区計画 (<u>一部決定済</u>)
・その他の特記すべき事 項			街路整備事業(完了) ·補助133号線 ·補助23号線 ·補助229号線 ·都市高速鉄道西武池袋線付属街路4号線 ·都市高速鉄道西武池袋線連続立体交差事業 再開発促進地区	街路整備事業(完了) ·補助133号線 ·補助229号線 ·都市高速鉄道西武池袋線付属街路4号線 ·都市高速鉄道西武池袋線連続立体交差事 業

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名		練.38 早宮四丁目地区	練.39 大泉町二丁目地区	練.39 <u>大泉町·大泉学園町地区</u>
面積(ha)		<u>約 2ha</u>		
おおむねの位置		練馬区北東部	練馬区北西部	練馬区北西部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン	都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の 目標		土地区画整理事業により道路、公園の整備を		補助230号線の整備と一体的に沿道地域の都市基盤整備や適切な土地利用の誘導を行うこと
日信		図るとともに、農地の計画的な保全及び適正な 開発の誘導を行い、良好な住宅市街地を形成	の整備改善と白子川の景観や地域の <u>緑をいかした良好な住宅市街地の形成を図る。</u>	<u> </u>
		する。	した反対な正元に到地のかの成を囚る。	安な市街地形成を図る。
		<u> </u>		7) 'G
b 用途、密度に関する基本		都市型農業と調和した良好な低中層住宅地と	補助230号線の沿道は、店舗と住宅が共存す	新駅予定地周辺では生活拠点にふさわしい
的方針その他の土地利用		しての土地利用を図る。		商業集積を図り、幹線道路沿道地区では中層
計画の概要			区は、低層の緑豊かな住宅市街地を形成する。	の集合住宅や沿道型の商業業務施設を誘導
				し、その他の地区では低層住宅を主体とした住
				宅市街地を形成する。
**************************************		□ = ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	**************************************	***************************************
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針		区画道路及び公園の整備を図る。 練馬主要区道20号線の拡幅整備を行い、歩	補助230号線、生活幹線道路、区画道路及び 公園の整備を行う。	補助230号線、生活幹線道路、区画道路 <u>、交</u> 通広場及び公園の整備を行う。
の整備の万重		# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	公園の愛禰を117。 都市高速鉄道12号線の延伸の検討を行う。	<u>囲ム場</u> 及い公園の監備を打り。 都市高速鉄道12号線の延伸の検討を行う。
		<u>+-77 Mp. C Ed 00</u>	101日建筑と12月版のと下の大田と门方。	品に同定数と12月版のたけの人間で11万。
d		組合及び個人施行の土地区画整理事業によ	地区計画により建築物整備の規制、誘導を行	地区計画により建築物整備の規制、誘導を行
・公共及び民間の役割、		り、道路、公園の整備を図る。	j₀	う。
開発整備促進のための 条件の整備等				
赤叶の歪桶寺				
· 実施予定の面的整備事		土地区画整理事業(事業中)	 土地区画整理事業(一部完了)	土地区画整理事業(一部完了)
業等の計画の概要及び			地区計画(一部決定済)	地区計画(一部決定済)
決定又は変更予定				
・その他の特記すべき事			<u>街路整備事業(事業中)</u>	<u>街路(決定済)</u>
項			<u>·補助230号線</u> 再開発促進地区	・ <u>補助230号線、補助233号線</u> 都市高速鉄道12号線
			<u> </u>	即11同座跃度125級

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	2 2 7	練.40 中里中央地区	~ ~ *	練.41 豊玉北六丁目地区
		<u> </u>		<u> </u>
面積(ha)		約 4ha		約 1ha
おおむねの位置		練馬区北部		練馬区東南部
整備ゾーン区分		都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン
a 地区の整備又は開発の		土地区画整理事業により道路、公園の整備を		老朽化した区営住宅の建替えを推進し、居住
目標		図るとともに、農地、樹林地の計画的な保全及		水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利
H 134		び適正な開発誘導を行い、良好な住宅市街地		用による供給戸数の増加を図る。
		の形成を図る。		TISTURE OF THE STATE OF THE STA
L 四次 家庭に関すり甘木		初末刑事光に知和した点がも低中屋仕字地に		国力理技に調かも取りたがく 上地の宣布利
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用		都市型農業と調和した良好な低中層住宅地と しての土地利用を図る。		<u>周辺環境と調和を取りながら、土地の高度利</u> 用を図る。
計画の概要		0001地利用を図る。		<u>用で図る。</u>
可圖砂城安				
c 都市施設及び地区施設		区画道路及び公園の整備を図る。		住宅の居住水準、性能水準の向上を図り、保
の整備の方針				育施設を整備する。
d		組合施行の土地区画整理事業により、道路、		
・公共及び民間の役割、		公園等の整備を図る。		
開発整備促進のための		地区計画により建築物整備の規制、誘導を行		
条件の整備等		<u>ð.</u>		
・実施予定の面的整備事		土地区画整理事業		公営(区営)住宅建替事業(事業中)
業等の計画の概要及び		地区計画		
決定又は変更予定				
7.0/L.0H.17.+ N.+.=				
・その他の特記すべき事				
項				

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
·号·地区名	練.42 貫井·富士見台地区		練.43 放射7号線沿道周辺地区	
面積(ha)	約 93ha		約 176ha	
おむねの位置	練馬区中央部		練馬区西部	
<u> 備ゾーン区分</u>	都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン	
地区の整備又は開発の	自然豊かな戸建住宅地としての住環境と景観		農地や緑地などの緑の保全を図るとともに幹	
目標	を有する地区であり、その現在の魅力をいかし		線道路沿道にふさわしい土地利用の誘導を図	
	つつ、老朽住宅の更新、不燃化の促進及び道		り、緑豊かな景観に配慮した良好かつ災害に強	
	路網の整備により、防災性の向上を図る。		いまちづくりを目指す。	
	BUMPONE IN ICON N. 1737CIE 407 1 JE CELE 408		VICE DE L'ACTION D	
田冷 密度に開きて甘土			大好, 日始77学は、初曲456点地を甘油に	
用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用	低層集合地区、都市型集合地区、住商工共		放射7号線沿道は、緑豊かな住宅地を基調に	
かりすての他の土地利用 計画の概要	存地区、商業誘導地区、都市型沿道地区及び		しつつ、生活の利便性や質を高める土地利用を	
一回の概要	沿道環境地区の6つに区分し、狭い道路を改善したがら、2014を活め、秩序を2間発を促し、		誘導するとともに、周辺の緑の環境に調和し、防	
	しながら、緑化を進め、秩序ある開発を促し、戸 建住宅と共同住宅などが調和した良好な住宅		<u>災性の高いまちづくりを進める。</u> 住宅地は、地域の特性である農地を保全しつ	
	世を形成する。		つ、現在のゆとりある住環境を守り育てる、良好	
	<u> </u>		な住宅地とする。	
			したみち通りなどの主要な道路沿道は、現状	
			の土地利用を基本に、中低層の住宅や店舗な	
			どを中心とした、より安全で環境面に配慮したま	
			ちづくりを進める。	
			大泉学園通り沿道は、現状のまち並みを踏ま	
			え、店舗や集合住宅などを中心とした、より安全	
			で景観面に配慮したまちづくりを進める。	
都市施設及び地区施設	生活道路等の拡幅整備、公園及び緑地の整		放射7号線、補助230号線、補助135号線、区	
D整備の方針	<u>備等を図る。</u>		画道路及び公園の整備を図る。	
	住宅市街地総合整備事業<密集型>により、道		公共施設の整備改善を、公共と民間との適正	
公共及び民間の役割、	路、公園等の公共施設の整備及び老朽住宅等		な役割分担の下に土地区画整理事業等により	
引発整備促進のための	の民間建築物の建替えによる整備を誘導する。		行う。	
条件の整備等	のに同足来物の足目だによる正備と助寺する。		地区計画により建築物整備の規制及び誘導を	
KIT OF THE CO			行う。	
実施予定の面的整備事	住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中)		土地区画整理事業	
美等の計画の概要及び	<u> </u>		地区計画	
快定又は変更予定			<u>-66-61 (2)</u>	
(
その他の特記すべき事	再開発促進地区		街路整備事業(事業中)	
	防災再開発促進地区		·放射7号線	
٠.	<u> </u>		街路(決定済)	
			·補助230号線	
			·補助135号線	
			再開発促進地区	
	1			

	(水)			·	n
#B #B 2	変 更 案	既)	决 定	変更案	既 決 定
番号·地区名	練.44 北町二丁目地区			<u>練.45 田柄·春日町·高松地区</u>	
五往 4.5	<i>ti</i> 11			/h =01	
<u>面積(ha)</u> おおむねの位置	<u>約 1ha</u> 練馬区北東部			<u>約 76ha</u> 練馬区中央部	
整備ゾーン区分	 然時に北宋部 都市環境再生ゾーン			<u>練馬区中央部</u> 都市環境再生ゾーン	
a 地区の整備又は開発の	<u> おり、現場やエノーン</u> 老朽化した都営住宅の建替えを推進し、居住			道路、公園等を整備するとともに、適正な土地	
日標	水準の向上、住環境の整備及び土地の有効利			利用と建築物の規制、誘導を図り、住みよいま	
	用を図る。			ちづくりを進める。	
b 用途、密度に関する基本	周辺環境と調和をとりながら、土地の高度利用			都市型農業と調和した、良好な低中層住宅地	
	<u>を図る。</u>			としての土地利用を図る。	
計画の概要					
**************************************	公司《日公司》				
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針	住宅の居住水準及び性能水準の向上を図る。			区画道路の整備を進めるとともに、道路、公園 等を開発時点に規制、誘導し、計画的な整備を	
の整備の万重				図る。	
				<u>E3 0 0</u>	
d				公共施設は公共と民間との応分の負担で整備	
・ 公共及び民間の役割、				する。建築物は主として民間が整備する。	
開発整備促進のための				地区計画により建築物の規制、誘導を行う。	
条件の整備等					
実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び	公営住宅建替事業(事業中)			地区計画(決定済)	
決定又は変更予定					
WENDON L					
その他の特記すべき事				街路整備事業(完了)	
項				·環状8号線	
				再開発促進地区	

	変 更 案	既 決 定	変 更 案	既 決 定
番号·地区名	練.46 外郭環状道路周辺地区	WI //\ AL	練.47 大泉学園町地区	77 //
面積(ha)	約 195ha		約 31ha	<u>a</u>
おおむねの位置	練馬区北西部		練馬区北西部	
整備ゾーン区分	都市環境再生ゾーン		都市環境再生ゾーン	
a 地区の整備又は開発の 目標	外野環状線と補助230号線の整備に伴い、沿道の住環境の保全並びに形成、周辺の公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、白子川の景観や地域の線をいかした良好な市街地の整備を目指す。また、大泉ジャンクション以南の外野環状線及び外野環状線の2の整備に伴い、沿道にふさわしい街並みの誘導や、緑豊かで安全安心な住環境の整備を目指す。		補助230号線の整備とともに、周辺の公共施設の整備改善と良好な住宅市街地の形成を図る、	
b 用途、密度に関する基本 的方針その他の土地利用 計画の概要	外郭環状線及び補助230号線の沿道は、店舗 と住宅が共存する中層の住宅市街地として誘導 し、後背地の地区は、低中層の緑豊かな住宅市 街地を形成する。 また、大泉ジャンクション以南の外郭環状線の 沿道地区については、後背地の自然環境にも 配慮した沿道市街地を形成する。		補助230号線の沿道は、店舗や住宅が共存する中層の住宅市街地として誘導し、後背地の地区は、低層の緑豊かな住宅市街地を形成する。また、補助135号線の沿道は、近隣商業施設や中層住宅が共存する市街地形成を図る。	
c 都市施設及び地区施設 の整備の方針	外郭環状線、外郭環状線の2、補助230号線、補助156号線、生活幹線道路、区画道路及び公園の整備を図る。 都市高速鉄道12号線の延伸の検討を行う。		補助230号線及び生活幹線道路を整備する。 都市高速鉄道12号線の延伸の検討を行う。	
d ・ 公共及び民間の役割、 開発整備促進のための 条件の整備等	道路、公園など公共施設を公共と民間との応分の負担で整備するとともに、民間建築物の適正な整備を行う。 地区計画により建築物整備の規制、誘導を行う。		地区計画により、建築物整備の規制、誘導を行う。	
・実施予定の面的整備事 業等の計画の概要及び 決定又は変更予定	土地区画整理事業(一部完了) 地区計画(一部決定済)		地区計画	
・その他の特記すべき事 項	街路整備事業(事業中) ·外郭環状線の2 ·補助230号線 街路整備事業(一部完了) ·補助156号線 街路(決定済) ·補助233号線 都市高速道路事業(一部完了) ·外郭環状線 再開発促進地区		街路整備事業(事業中) ·補助230号線 街路(決定済) ·補助135号線、補助230号線、補助233号線 再開発促進地区	

